各位



「平成30年7月豪雨」の被害に対する義援金の拠出について

「平成30年7月豪雨」で被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申しあげます。

株式会社池田泉州銀行(頭取 鵜川 淳)は、被災者の方々の救援や被災地の復興支援に役立てていただくための義援金を、下記のとおり拠出いたしました。

被災地の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

記

【義援金の内容】

○池田泉州銀行

5,000,000円

※平成30年8月3日、一般社団法人全国地方銀行協会を通じて日本赤十字社に拠出 いたしました。

○池田泉州銀行および関連会社等の役職員一同

2,506,129円

※平成30年8月31日、日本赤十字社へ直接拠出いたしました。

以上